

私立幼稚園児保育料の一部を補助

☎ 子育て支援課 ☎ (235)4824

私立幼稚園などに子どもを就園させている保護者の経済的負担を軽くするため、補助金を交付します。市内在住で、かつ海老名市に住民登録のある幼児を就園させている保護者が対象です。補助金額は、前年の所得金額と扶養人数により決まります。詳細は、6月中旬以降に在園する園で配布する申請書をご覧ください。



定期的な樹木の剪定・伐採を！

☎ 道路管理課 ☎ (235)9381

沿道の樹木が歩道や車道まで張り出している状況は、歩行者や自動車の通行の妨げになります。張り出した樹木などは所有者が管理することとなり、枝の落下などが原因で事故が起こった場合、所有者の責任が問われることもあります。通行の安全確保のため、所有者の方は定期的な樹木の維持管理をお願いします。

電波のルールを守りましょう

☎ 関東総合通信局 ☎ 03(6238)1803

6月1日(土)～10日(月)は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。期間中、「私は守ります。電波のルール」をスローガンに、各種啓発活動を行います。
▶電波に関するお困りごとはこちらへどうぞ
◎不法無線局による混信・妨害 ☎03(6238)1939
◎テレビ・ラジオ受信障害 ☎03(6238)1945
◎地デジ受信相談 ☎03(6238)1944

25年度 国民健康保険税納税通知書を発送

☎ 保険年金課 ☎ (235)4594

6月中旬に、25年度の国民健康保険税納税通知書を発送します。なお、ほかの健康保険組合に加入した方は喪失の届け出が必要です。加入先の保険証を持参し、保険年金課窓口で手続きをしてください。

25年度 市・県民税納税通知書を発送

☎ 市民税課 ☎ (235)8594

6月上旬に、25年度の市・県民税納税通知書を発送します。納付方法などについては、納税通知書を確認してください。また、25年度市・県民税課税(非課税)証明の発行は、6月1日(土)曜午前開庁日)から行います。

25年度 介護保険料納入通知書を発送

☎ 高齢介護課 ☎ (235)4952

6月中旬に、65歳以上の方へ、25年度の介護保険料納入通知書を発送します。納入金額や納付方法などについては、納入通知書を確認してください。なお、40～64歳の方の介護保険料については、健康保険と一緒に保険者(健康保険組合)が徴収します。問い合わせは、加入している健康保険組合にご連絡ください。

都市計画原案の縦覧

☎ 都市計画課 ☎ (235)9391

「海老名駅駅間地区地区計画」について、条例に基づき、原案の縦覧を行います。
期 6月4日(火)～17日(月)8時30分～17時15分(土(日)除く)、意見書の提出は24日(月)まで他縦覧・意見書提出ともに都市計画課窓口。なお意見書の提出は、同案の区域に利害関係を有する方のみとなります。



- 記号一覧
- 日時 時間
- 場所 対象 定員 内容
- 講師 費用 持物 他
- 期 期間 任 任期 案 条件 主 主催
- HP ホームページ
- Eメール
- ☎ 問い合わせ
- ☑ 申し込み

お知らせ

危険物安全週間「あなたこそ無事故を担う司令塔」

☎ 予防課 ☎ (231)0968
6月2日(日)～8日(土)の7日間、危険物安全週間が全国一斉に実施されます。危険物は取り扱いを間違えると、重大な事故につながります。期間中、危険物関係事業所に対して保安の確保を呼びかけるとともに、市民の皆さんに危険物に対する意識啓発を図ります。

暴走族追放・二輪車交通事故防止強化月間

☎ 地域自治推進課 ☎ (235)4789
6月は暴走族追放・二輪車交通事故防止強化月間です。「運転にゆとりやさしさ 思いやり」と「暴走はしない させない ゆるさない!」をスローガンに、交通事故防止の徹底を図ります。

自立支援教育訓練給付金などの対象拡大

☎ 子育て支援課 ☎ (235)4504
4月1日から、これまでの母子家庭の母に加え、父子家庭の父についても、指定する講座受講・資格取得時の給付金支給対象になりました。支給には、受給要件・所得制限があります。受講前の事前相談が必要ですので、母子自立支援員にお問い合わせください。

特定健診・特定保健指導・後期高齢者健診を受けましょう

☎〔特定健診〕保険年金課 ☎ (235)4594 〔特定保健指導〕健康づくり課 ☎ (235)7880
〔後期高齢者健診〕保険年金課 ☎ (235)4595

健康診査を、ことしも6月から実施します。対象者には、5月中旬に必要な書類を送付していますので、各自で医療機関に申し込みをしてください。

ステップ
1

特定健診の結果により
特定保健指導の案内をします

年に一度のボディチェック！ 特定健診

▶受診期間 6月1日(土)～平成26年3月31日(日)
▶対象 40～74歳の海老名市国民健康保険加入者
▶費用 2,000円(70歳以上の方は無料。市民税非課税世帯は申請により無料)

生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームに関する判定を行います。病気の早期発見・早期治療を目的とした健診です。特定健診で生活習慣病の芽をつみましょう！
未受診の場合は、市から受診勧奨の電話などをする場合があります。

■ 検査項目 ■

身体測定(身長・体重・腹囲など)、
血圧、血液検査、胸部X線、心電
図など

ステップ
2

生活習慣病予防のために！ 特定保健指導

▶対象 特定健診の結果、メタボリックシンドロームに該当、および予備群と判定された方
▶費用 無料

本人が健康状態を理解し、生活習慣を改善するためのサポートを行うもので、健診結果に基づいて、対象者に通知・案内をします。保健師や管理栄養士がメタボリックシンドロームの予防・改善に役立つアドバイスを行うなど、設定した目標に対して6カ月の支援を行うものです。保健指導は、保健相談センターで毎月実施しています。



病気の早期発見・予防を図るために！ 後期高齢者健診

▶対象 後期高齢者医療制度の被保険者
▶費用 無料

受診期間・検査項目は、特定健診と同一です。継続的な健康管理のため、受診をお勧めします。年度の途中で後期高齢者医療制度に移行する方には受診券を送付しますので、保険年金課までご連絡ください。

